

令和3年経済センサスー活動調査 及び企業構造の事前確認について

総務省・経済産業省では、令和3年6月に全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。経済センサスー活動調査は、産業構造を包括的に捉え、経済活動の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、「統計法」に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しています。その調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいています。

本調査の円滑な実施のため、令和2年10月下旬から順次、支所等を有する企業本社の方々に對して、企業傘下の支所等の事業内容等を確認する「企業構造の事前確認」を行っています。「企業構造の事前確認」では、総務省・経済産業省で把握している各企業の支所等の情報を記した『確認票』を本社に送付し、その内容を確認・修正していただきます。これにより、本調査において、それぞれの企業に合わせた調査票を準備し、回答される方の負担の軽減を図ります。

つきましては、本調査の趣旨・必要性をご理解いただき、「企業構造の事前確認」にご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年経済センサス - 活動調査の実施に先立ち 「企業構造の事前確認」を行います。

- ▶ 令和3年6月に実施する経済センサス-活動調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認」を行います。
- ▶ 郵送された「企業構造の事前確認票」に印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省



叩くのは 価格ではなく 話し合いの扉



11月は下請取引適正化推進月間です



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission
<https://www.jftc.go.jp/>



<https://www.chusho.meti.go.jp>

下請取引適正化推進月間の詳細については、
QRコードを読み取って御覧ください。

